

經濟學叢論 每月一日發行
第一號 昭和十四年七月一日發行
第二號 昭和十四年八月一日發行
第三號 昭和十四年九月一日發行
第四號 昭和十四年十月一日發行
第五號 昭和十四年十一月一日發行
第六號 昭和十四年十二月一日發行

京都市帝國大學經濟學會

經濟叢論

第九十四卷 第一號

昭和十四年七月

京都帝國大學經濟學部創立二十年紀念論集

田島・戸田・神戸・小川・河上・河田・山本・作田の前八教授肖像
紀念展覽會及講演會寫眞

國家の社會的構成……

完全豫見の問題……

時局下に於ける農業計畫生産……

世界經濟の動向……

小工業の特質と其の助成方針……

ナチスの經營共同體の理論及び構造に就て……

徳川時代の經濟統制……

信用理論と其の經濟的基礎……

企業聯繫としての再保險……

マックス・ウェーバーの國民主義……

ロバートソンの物價變動理論……

中小工業と市場……

沒價値性理論の成立……

政策學としての日本經濟學……

日本經濟學の根本原理……

經濟學部二十年を回顧して……

經濟學部創立二十年紀念經濟學會大會記事

彙報

外國雜誌論題

(禁轉載)

法學博士 河田 嗣 郎

文學博士 高田 保 馬

經濟學博士 八木 芳之助

經濟學博士 柴 田 敬

經濟學士 大塚 一 朗

經濟學士 中川 興之助

經濟學士 堀 江 保 藏

經濟學士 中 谷 實

經濟學士 佐波 宣 平

經濟學士 白杉 庄 一 郎

經濟學士 青山 秀 夫

經濟學士 田 杉 競

經濟學士 出口 勇 藏

經濟學博士 谷 口 吉 彦

經濟學博士 石川 興 二

經濟學博士 本庄 榮 治 郎

徳川時代の經濟統制

堀江保藏

經濟の統制は、それが公的統制であれ私的統制であれ、自由經濟の存在を前提として始めて言ひ得る事柄であつて、それ無きところに於ては、如何に政治と經濟との關係が密接であつても、統制といふことそれ自身無意味である。歴史上古代社會は奴隸經濟の段階に屬した。奴隸經濟とは主たる生産階級が奴隸に存する經濟を指すが、奴隸はいはゞ生きた財産であつて、生産手段は勿論のこと身分的・人格的自由も殆ど全く之を有せず、従つて統制なる事柄はあり得なかつた。中世封建社會は農奴制經濟の段階に屬する。農奴は奴隸と異り、生きた財産ではないといふ意味に於て身分的・人格的自由を多少ともに享受し、また自己の勞働手段を所有し、生産手段たる土地の用益權を得て生産に従事した。併し封建時代の主たるまた基本的な社會關係は、土地を媒介とする上下主従の身分關係であつて、従つて農奴も彼等に土地の用益權を與へた領主と身分的に結合せられ、彼等が概ね自給自足的な經濟を營んでゐたことと相俟つて、今日の如き左右平等な、自由な經濟關係は重要ならず、従つて經濟の統制といふこと自體は無意味であつた。

之を我國の場合に就て見るに、平安時代以前の經濟に統制を云爲することは無意味であり、鎌倉時代以後商工

業者の自由なる活動が多少ともに見られるに至つて、その統制が行はれ、例へば座の制度の如きものが成立つに至つたが、併し、それはいはゞ萌芽時代に屬し、眞に統制が政治上・經濟上重要事項となつたのは、徳川時代に入つてからであらう。いふ迄もなく徳川時代には、中世的な封建的諸制限が著しく緩和せられ、全國的に平和が齎らされ、城下町其他の都市が發達し、貨幣制度が整備すると同時に貨幣の流通量が増大する等の諸條件に恵まれて、商業は嘗て見ざる發展を示した。商取引の發展は、商人の介入なくしては行はれ得なかつた。商は木業なりとせられた社會に於ては、餘剰生産物の最大の所有者である封建諸侯も一般武士階級も、その販賣を商人に委ねざるを得なかつた。況んや商取引の範圍が全國化し、國內市場が形成せられつゝある時代なるに於ては、市場の景況に明るき商人が商品の配給に任じたのは當然であつた。元來商業は、例へば納租徵税とは異り、雙務的な取引であつて、經濟外的強制力の作用し得る餘地は極めて少い。従つて當時の商人は、たとひ爲政者の意識に於ても政治經濟學說に於ても、無用のものと考へられてゐたとはいへ、實際に於ては農民と比較にならぬ程のよき待遇を受け、また身分的自由と經濟活動の自由とを享受してゐた。

以上の如き商業の發達並に商人階級の擡頭こそは、經濟統制の行はるべき前提條件の存立を意味する。同時に徳川時代の農民階級は、一部の人のいふが如く純然たる農奴ではなく、中世の農民に比してその身分的地位は著しく向上してゐた¹⁾。加ふるに商業の發達に照應して、自給自足經濟の範圍を超越する意味での手工業が農村に於て行はれ、然る限りに於て農民も亦商品生産従つて商業と密接な關係を持つた。此等の點を考へるならば、農村に於ても亦經濟統制の前提が存したものとといふべきである。

1) 拙著「日本資本主義の成立」13頁以下參照。

二

然らば統制の主體は何處に求むべきか。之につき先づ考ふべきは株仲間制度である。株仲間は封建領主の許可により、その保護の下にありて夫々の種類の營業を獨占する組織であつて、その活動は自治的ではあるけれども、同時に株仲間内及び株仲間外に於ける成員各自の自由競争を阻止し排除する仕組であつて、従つてそれは統制組織である以外の何物でもない。併し乍らそれが公然の組織であるためには封建領主の許可を必要とし、その代償として原則として冥加金を上納しなければならなかつた。この意味に於てそれは完全な私的・自治的統制とは稱し難く、況んや糸割符仲間の如く、貿易を制限する必要上幕府が許可した株仲間も存し、また田沼時代に冥加金收入を擴張するために株仲間を多數許可した如きことを考へるならば、株仲間制度は資本家社會に於けるカルテル・トラストの如き私的統制とは全く趣を異にせしものといはざるを得ない。

従つて統制の主體として考ふべきものは封建領主といふことになる。そのうち先づ自ら一諸侯であると同時に諸侯の諸侯である幕府を見るに、幕府は對外關係に於ては政治的・經濟的必要に應じて外國に對して國を鎖し、唯清・蘭二國に限り長崎一港を通じて貿易することを許し、而も國人の渡航を禁じ且つ貿易額を制限した。また對内的にはその有する貨幣高權に従つて、金座・銀座・錢座の如き貨幣の鑄造を請負ふ獨占的な組織を設け、秤座・箔座・朱座・人蔘座の如きものを設定して特殊商品の製造販賣を獨占せしめ、また天領各地には上述の如き株仲間を組織せしめた。併し此等は一般的な株仲間の統制を除いては、中央政治權者として爲すべき當然の統制を行つたまでであつて、當面の問題とするには足らぬものであるやうに思はれる。

之に反して諸々の封建諸侯は、株仲間による統制の外、更に領境に番所を設けて商品の移出入を統制するとか、領外移出品に對して製品検査を勵行するとか、移出向商品の生産業を保護獎勵するとか、商品の移出又は移入商品の領内配給を獨占するとか、種々の意味に於ける經濟の統制を種々の方法によつて行つた。

思ふに徳川時代、幕府は殆ど全く政治的支配權者なりしに對し、諸侯は政治的支配者たりしと同時に領内の經濟に對しても強き支配力を有してゐた。之に照應して考ふべきは、所領の状態であつて、即ち幕府の領地は大なりと雖も、全国各地に分散してゐたのに對し、諸侯のそれは一所に集中してゐた。諸侯のうちでも譜代大名の領地は、それが幕府の成立後封與せられた場合多きために、比較的に分散的であつたが、外様大名のそれは頗る集中的であつた。幕府及諸侯の領土の斯くの如き分布状態及びそれに基く中央集權的支配體制は、土地經濟が専ら支配的である時代には、適當であつたであらうが、貨幣經濟が發達すると、それは上述の如き幕府と諸侯との性質に差異を生ぜしむる一つの事情となつた。更に幕府の領地即ち所謂天領は、江戸・京都・大阪・長崎等の商品經濟發達の上に樞要なる地域を包含し、而もそれは自由市場として開放せられてゐた。之に對して諸侯は一所に固つて存在する領土の上に能ふ限り自給自足の經濟を營まんとし、前述の如き政策特に移出入に重點を置く經濟の統制を行つたのである。

要するに徳川時代の經濟統制を考へる上に於て、最も重點を置くべき統制主體は、諸大名であつたといはねばならぬ。

三

次に統制の客體及内容に就て見よう。

先づ統制の客體は、既に述べたところによつて明かなる如く、町人階級及び商品生産に従事する側面より見た農民階級であつた。歐洲諸國に於ては貨幣經濟の發達する頃には、商工業者の集住する聚落は、封建領主から與へられた特許狀に基き、所謂自治都市を形成し、封建的な政治支配の圏外に殆ど獨立の地位を占めてゐた。我國に於ても中世末期には、堺・博多等の都市は同様の地位を獲得せんとするが如き状態にあつたが、諸大名の領國制度の強き力に押されてその萌芽を摘み取られ、その領土の一構成部分となつてしまつた。江戸・大阪・京都の如き自由市場に存する都市も、政治的に見れば封建的支配の圏外にあつたわけではなく、幕府の任命する町奉行なる役人がその行政の長官であつた。従つて都市に居住することによつて白らの大を致し得る商人も手工業者も、封建的支配の圏外に在ることは許されなかつたのである。

當時の農民は、前述の如くその身分的地位は著しく向上し、たとひ田地の永代賣買や分地に關して禁止又は制限を蒙つて居り、また職業及び居住の移轉について自由を奪はれて居つたとはいへ、一部の人々の論ずるが如く純粹の農奴ではなかつた。併し土地を給與された代償として封建領主に年貢を上納した限りに於ては、土地を媒介とする上下主従の身分關係が主たる社會關係を構成してゐたことは勿論であつて、その點に於ては統制を云爲することは無意味であつた。併し乍ら、農家の自給經濟の一翼として生産せられてゐた木綿・紙・蠟等の日常生活用品は、當時に於ては既に商品化するもの多く、従つて地方的特産物として普く全國に知られたものも少くなかつた。實に當時大量的に需要せらるゝ日常生活用品の生産は、歐羅巴の都市經濟時代に於けるが如く都市的で

はなく、寧ろ田舎的であつて、この側面より見れば、農民も亦その生産活動に於て納租のための農耕生活と異なる社會關係、即ち商品生産關係に入り込み、従つて町人と同じ立場に立つて經濟統制の客體となつたのである。

尤もこゝに一言すべきは、當時の町人並に農民の身分である。彼等是如何に自由の身分であつたとはいへ、それは歐羅巴の自治都市の市民の如く、或は資本主義社會の市民の如く自由であつたわけではなく、それは封建制度なる埒内に於ける自由であつた。貨幣關係の社會に於ては、武士階級と雖も町人の前には一應刀と袴をとらねばならなかつたとはいへ、町人階級は領主の命令には御無理御尤もで應諾しなければならなかつた。御用金や強制的な大名貸はこの點を説明するものである。況や農耕生活の側面に於て封建關係が維持せられし農民に於ては、その關係が全面的に擴大せられ、商品生産に於ても領主の命令には絶對的に服従しなければならなかつた。要するに當時の庶民は、いはゞ領主のために存在を許されるが如き關係にあつたのであつて、今日の如く國家なる生命體の一分子としてその人格を完成し得るといふが如き、或は個人が主であつて國家はその生命・財産及び自由活動の保護者であるといふが如き關係にあつたものではない。

かゝる關係からして當時の經濟統制の内容も自ら規定せられる。一言にしていへば、それは領地經濟の維持存續と封建領主自身の富強とを圖るにあつた。

顧るに徳川時代、米は單に生活手段たるのみならず貢納の手段でもあつた。この兩手段に十分に供し得る程の平坦地域に於ては、農民は田作に主力を注ぎ、之によつて生活を維持し得たのであるが、それが十分でない山間村落若くは地味確なる地域に於ては、穀物以外の生産物に留意し、之によつて自己の生活を維持すると同時に、

領民としての生活を營まねばならなかつた。茲に於て考慮せられたのが、自給經濟を超越する意味での手工業であつて、海濱村落の鹽業はいはすもがな、山間部落の製紙業、製蠟業等も概ねその類であつた。此事と封建領主の統制との間には自ら聯關があつた。米に代るべき貢納を確保して自己の維持に資すると同時に、かゝる地域の農民に生活の安定を與ふること之れである。而も領主の財政に於ける貨幣支出の必要が増大し、若くは財政が次第に窮乏して、江戸・大阪・京都等要するに領外に於て費す金銀を入手する必要が益々痛切となるや、かゝる特産物の統制には殊に多くの努力を致すことゝなつた。而してこの努力は更に進んで、かゝる地域のものたることを問はず、領内のあらゆる主要生産業に及ぶに至つた。

その統制には、生産過程に關するものと、販賣過程に關するものがある。前者について見れば原料の供與、生産資金若くは生活資金の貸與の如き直接的な勸奨政策がとられ、或は領内に産すると同種製品の移入制限が講ぜられた。後者について見れば、領内産物若くは移入品の販賣を統制して賣買利潤を擧げんとすることも行はれたが、注意すべきは領外移出に關する統制である。之に於ては先づ嚴重なる製品検査が勵行せられた。蓋し大阪・江戸其他の集散市場・消費市場には、各地より同類の商品が集るを以て、品質の低下は直ちに販賣數量並に價格に影響を及ぼし、それはまた直ちに領主の財政並に領民の生活に影響を及ぼしたからである。次は販賣の方法であるが、それは問屋株仲間の手を経るに非ざれば專賣又は之に近い方法が採られた。殊に生産過程に於て生産資金若くは生活資金の貸與が行はれる場合には、その製品の販賣にも當然領主が關與する關係が成立し、然らざる場合に於ても、例へば問屋が荷爲替資金を必要とするといふことから、領主の關與が成立し得た。而して此等の

場合に領主が藩札なる貨幣發行權を持つてゐたことが、重要な可能條件の一つであつたことを見逃してはならぬ。而して販賣過程に於ける統制は更に領外にまで及んだ場合がある。阿波藩が大阪・江戸等に監賣場株を定めし如き、姫路藩が大阪の間屋を無視して木綿の江戸直送を行ひ、以てその販賣を江戸の指定商人に獨占せしめたるが如き、之れである。

要するに徳川時代の經濟統制は、主として領内の特産物若くは重要物産の生産並に販賣に關與するところの農民及び町人を客體として行はれ、その内容乃至目標は領地經濟の維持と封建領主自らの富強を圖るにあつた。尤もそれは領主の單なる私利私慾のみに出たものではない。よつて次に統制の必然性並に之と關聯してその可能性を考察しよう。

四

その必然性とは要するに土地經濟と貨幣經濟との矛盾であつて、その矛盾とは一言にしていへば、封建的生產關係を基礎とし、その一翼として發達せる商業資本が、直接間接に農民を犠牲とすることによつて自己を擴大すると共に、その生産關係を崩壞に導きつゝあつた状態を指す。具體的に言へば土地の生産に基礎を置き乍ら貨幣經濟に入り込むことを餘儀なくせられたことによつて生じた諸侯の財政の窮乏である。商業資本の發達・貨幣經濟の進展それ自身は、土地の生産力の發達、従つて生じた農家の剩餘生産物の増加といふことを原動力としたものであるが、一度それが發達するや、今度は逆に農村生活を困難ならしめ、土地の生産力に直接基礎を置く封建領主の財政を窮乏に導かざるを得なかつたのである。

而も祖法は之を墨守せざるべからず、主要なる財源は依然として之を農民の納むる貢租に據り、町人から營業收益税若くは所得税の如き租税を徴收することには考へ及ばなかつた。否寧ろ初期に於ては、町人を優遇して城下町を繁榮せしめんとの意を以て、町地の地子を免除するが如き事を行ひ、また町人から運上・冥加を收納するにしても、それは徴收するのではなくて、寧ろ國恩奉謝の意味で町人が奉納するから受取る位ひの軽い意味のものであつた。従つて租稅收入のみを以ては財政を賄ふに足らざる状態に立至つたことは當然であつた。土地經濟に依存することを廢め、封建的な分離統治の政治組織を廢止するならばそれは別個の問題であるが、苟も土地經濟に依存し、領國を統治するの状態を維持せんとする限り、諸侯は何らかの財政救濟策乃至獨立經濟の維持策を講ぜなければならなかつた。

その方策は多種多様に互るが、注目すべきは以上述べしが如き意味に於ける經濟の統制である。即ち貨幣經濟に即應し、之に關係ある町人並に農民の活動を統制して商業利潤を獲得せんとする方策之れである。従つて徳川時代の經濟統制は、貨幣經濟・商品經濟の發達の必然的結果であり、財政の窳乏を直接の動機として生れたものであるといふことが出来る。

然らば諸侯が斯くの如き統制を行ひ得た可能的根據は何處に存したか。之については既に所々に於て述べたが、要約すれば第一は諸侯が強大なる政治的支配力を有せしこと、並に諸侯は幕府と異り、領内の經濟に對しても強き支配力を有せしことである。この事は製品の検査といふが如き場合にも現はれてゐる。即ち集散市場に於ては、之を取扱ふ商人の名前よりも、寧ろ藩の名前に重きを置いて取引せられたるが如き之れである。第二は徳川時代

が封建社會であり乍らそれは中央集權的であり、従つて貨幣經濟發達の上に樞要なる大都市を包含する天領が自由市場であつたといふことである。諸藩の商品が相互に移出入される場合に於ても、一度大阪其他の商人の手を経ることが必要であり、また便宜であつて、さればこそ大阪には諸藩の藏屋敷が設けられ、江戸・京都にも類似の取引機關が設けられたのであつた。更にいへば中央集權的政治に照應する全國經濟化の發展といふところに可能的根據があつたのである。第三は藩札の發行である。諸侯は切實に要求する金銀貨幣の鑄造權は之を有せざりしも、幕府の許可を得て領内限り通用の藩札を發行することが出來た。藩札の發行は單に通貨の創造であるのみならず、資本の造出でもあつた。諸侯は之によつて商人の商業資本以上の資本力を得、以て生産過程のみならず販賣過程にも統制を加へることが出來たのである。

五

以上の如き必然性と可能性とに基いて行はれた經濟の統制は、歴史的に如何なる意義を有したか。先づそれは封建領主が土地經濟より貨幣經濟へ、その存立基礎の轉換を圖らんとせしものなることを示す。特に領主が生産者に對しては問屋の地位を、問屋に對しては大問屋の地位を占めて、賣買利潤の分配に直接與らんとするに至れば、それはまさに諸侯の變質、換言すればその商人化傾向を示すものといふべきであらう。勿論かゝる統制は町人の經濟活動を全然排除したわけではなく、寧ろ彼等との提携が行はれ場合が少くなかつたけれども、逆に町人の活動を自由に放任せしものでは更になく、従つて經濟の發展を自由主義の方向へ導いたものではなく、依然として封建的な、換言すれば、領主が領主として有せし支配權を發動して行へるところのものであつた。

かつて藩營專賣仕法の歴史的意義の一つとして諸侯の商人化を擧げたのに對し、西村將氏から次のやうな批評を受けた。『專賣實施の終局の目標は領主財政再建にあり、その應急目標として所謂正貨の吸収が決定的な地位を占め、利益としての所謂商業利潤の獨占が目的ではなかつた。一見商業資本のそれと何等異るところのないこの機構の流通への關與・統制機能を重視して直ちに藩の「商人化」を結論し乃至はかゝる機構設置の故をもつて藩の何等かの轉質となす見解は、すべて謬つてゐる。政策が與へた一應の成果は、決定的に藩の小國家としての一屬性なる紙幣發行權に由來したものであつた。反動性は又、對象たる商品の生産者との關係の直接化、自生的にそれを支配するにいたつた買占資本の廢除による農民隸屬關係の振肅、にも現はれてゐる。(中略)一言にして盡せば、專賣政策は、領主の主觀的にも客觀的にも全反動的な時局對策であつた』と。

庶民の富實よりも支配者の富強を圖ることが、專賣其他諸々の經濟統制の基調である封建社會に於ては、庶民の經濟力の發展といふ觀點より見れば、かゝる經濟政策はすべて反動的であり、またかゝる反動は封建社會の埒内に於ては常住のものである。従つて、恰も資本主義社會に於て資本主義經濟の改良乃至延命を圖る政策は全て反動的であるといふが如く、反動的であるといふことをそれ自身既に無意味である。たゞかゝる政策が固有の封建關係に基いて、換言すれば土地經濟に則して行はれたか、又は貨幣經濟・商品經濟に依據して行はれたかに、時代的・歴史的特性を見ることが出来る。かゝる意味に於て當時の經濟統制が諸侯の商人化なる一面を有したと稱することは決して誤りではなく、又反動政策といふ概念とも決して矛盾するものではないと考へなければならぬ。

徳川時代の經濟統制は、上述の如き意義を有すると同時に、商人資本が封建領主との結合に於て蓄積せられた過

2) 拙著「我國近世の專賣制度」160頁
 3) 西村將「幕末諸藩の物産專賣の意義」(「歴史」第15、16號)

程を示す。かゝる點に封建社會に於ける商業資本蓄積の特異性が存したのであつて、従つて經濟統制、專賣政策は、單なる時局對策であつたわけではなく、歴史的必然的なものであつた。

以上の如き經濟の統制によつて諸侯は或る程度財政の窮狀を彌縫することを得、封建的な政治及社會關係を多少とも維持存続することが出來た。加之諸侯のあるものはこれによつて得たところのものを以て、幕末には武器・艦船の製造又は購入の資に充てることが出來、幕末動亂期の費用を賄ふことが出來た。併し乍らかゝる統制によつて、土地經濟と貨幣經濟との矛盾は完全に打開せられ得なかつた。蓋し土地經濟より貨幣經濟への存立基礎の轉換には、封建制度なる限界が嚴存してゐたからである。かゝる間に町人資本力の擡頭は政策の一變を要求し、かくて維新の變革を経て、庶民經濟力の伸張を圖ることに重點を置く新たな經濟政策が行はれることになつたのである。